

住居確保給付金のご案内

令和2年4月20日から対象者が広がります

住居確保給付金は、就職にむけた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を自治体から家主さんに支給します。

離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方



主な給付要件チェックリスト

項目	チェック欄												
離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少していますか？	<input type="checkbox"/>												
資産が一定額以内、かつ、収入基準額（※）を超える収入を得ていませんか？ ※岡山市の場合 (単位：万円)	<input type="checkbox"/>												
<table border="1"><thead><tr><th></th><th>単身世帯</th><th>2人世帯</th><th>3人世帯</th></tr></thead><tbody><tr><td>収入基準額（月額）</td><td>12.1</td><td>17.4</td><td>22.0</td></tr><tr><td>支給家賃額（上限額）</td><td>3.7</td><td>4.4</td><td>4.8</td></tr></tbody></table>		単身世帯	2人世帯	3人世帯	収入基準額（月額）	12.1	17.4	22.0	支給家賃額（上限額）	3.7	4.4	4.8	<input type="checkbox"/>
	単身世帯	2人世帯	3人世帯										
収入基準額（月額）	12.1	17.4	22.0										
支給家賃額（上限額）	3.7	4.4	4.8										
上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していましたか？	<input type="checkbox"/>												
ハローワークに求職の申し込みをしますか？（4/30から原則不要）	<input type="checkbox"/>												

○すべての項目にチェック✓が付いた方

住居確保給付金の受給資格を満たす可能性が高いため、岡山市寄り添いサポートセンターに相談してください。

お問合せ先 〒700-8546
岡山市北区鹿田町一丁目1番1号
岡山市保健福祉会館1階 特設窓口
岡山市寄り添いサポートセンター(岡山市社会福祉協議会)
電話:090-2002-7731 090-2003-1299